

● 営業時間は月～土曜日の10：00～18：30です。日曜・祝日・年末年始は休業となります。情勢の変化等による営業時間の変更や、その他不定期で休業とさせていただく場合があります。

● 撮影機器のレンタルは会員登録が必要です。

- 初めてのお客様はレンタルのご案内・契約条項をご確認の上、お客様登録をお願いいたします。
- 登録用紙
 - 契約条項(会社印・代表者印捺印)
 - 会社登記簿謄本の写し(発行から3ヶ月以内)
 - ご担当者様の運転免許証またはパスポートの写し
 - ご担当者様の健康保険証等、身分を証明(期限内で住所の記入があるもの)できるものの写し

● 以上を、メール、FAX、郵送いずれかの方法にてご送付ください。到着後、当社より連絡させていただきます。

● ご予約は必ず電話、メールまたはカートシステムにてお願いいたします。会社名、ご来社される方の氏名、機材の種類、数量、使用日をお伝えください。初回のみ保証金として30,000円(現金のみ取扱、機材返却時に返金)をお預りし、預り証を発行いたします。

● 長期貸出や高額機材の貸出には、当社所定の保証金をお預かりさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- 初回の貸出の際は、お客様登録時の原本・写しと、ご担当者様の身分証明書等をご持参ください。
- 登録用紙
 - 契約条項(会社印・代表者印捺印)
 - 会社登記簿謄本の写し(発行から3ヶ月以内)
 - ご担当者様の運転免許証またはパスポートの写し
 - ご担当者様の健康保険証等、身分を証明(期限内で住所の記入があるもの)できるものの写し

- 2回目以降の貸出の際は以下のものをご持参ください。
- ご来社される方の運転免許証またはパスポート(身分証明書は複写させていただきます)
 - お名刺

● レンタル代金を機材貸出時に現金、クレジットカードまたは貸出日前

日までに銀行振込でお支払いください。取引回数に応じて請求書によるお支払いにも対応いたします。ご利用日数に応じてレンタル代金の割引があります。

● 機材の貸出は使用日前営業日の15：00～18：00の間にご来社ください。

● 使用日当日にご来社される場合は事前にお知らせください。

● 使用日前日および当日のキャンセルについてはキャンセル料が発生します。(使用日前日はレンタル料金の50%、使用日当日はレンタル料金の100%)キャンセルのご連絡は電話またはメールにてお願いいたします。(当社より確認のご連絡をさせていただきます)

● ご返却は使用日の翌日10：00から13：00までをお願いいたします。機材の引き取りや返却が遅くなる場合は必ずご連絡ください。返却が遅れた場合は延長料金が発生します。

● 機材のお取り扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。

● 機材は整備、調整の上貸出しておりますが、お客様ご自身でも使用前に十分ご点検の上、故障の有無・欠品をご確認ください。また機材の種類、数量、貸出日数をご確認の上、所定の書類にサインをお願いいたします。

● 貸出中に事故(盗難、紛失、破損、異常、故障等)が発生した場合は、すみやかにご連絡ください。撮影素材、作品等への損害には一切の責任を負いかねます。

● 貸出中に機材の破損、故障等が発生した場合は、弊社加入の保険(免責10万円・別途消費税)を適用いたしますが、修理費用、修理期間中の営業補填実費をご負担いただく場合があります。その他保険が適用できない場合があります。

● 当社では海外保険に加入しておりません。海外でご使用の場合は必ず当社にお知らせください。

● レンタル価格は予告なしに変更される場合があります。

借受人(以下甲とする)は、東洋企業有限会社(以下乙とする)と乙が所有するレンタル機材について、次の通り契約します。

機材貸出

- この契約のレンタル機材とは、別紙物品受領書に記載するものをいう。レンタル機材の賃貸料は別紙料金表に基づき、物品受領書記載の金額によるものとする。
- 乙は、貸出機材の種類、数量、貸出日数を、甲が貸出機材を借受けると同時に納付される納品書、物品受領書に記載する。
- 甲は物品受領書に署名し乙に提出する。
- 甲は借受機材に対して責任を持って使用、保管し、使用場所の移動または質入、転貸譲渡等、乙の所有権を害してはならない。使用場所を日本国外に移動する必要があるときは、乙にその承認を求めなければならない。
- 甲は事故(盗難、紛失、破損、異常、故障等)が発生した場合はすみやかに乙に連絡する。
- 甲は機材の取扱い上の不注意、天災による事故(盗難、紛失、破損、異常、故障等)で生じた乙の損害(修理費用、営業損害)は甲が保証する。
- 甲は、機材の使用前に十分点検し、不都合の有無を確認する。使用中に故障等が生じ、撮影素材や制作物に障害や損害を生じても、その責任や損害について乙は一切責任を負わないものとする。
- 甲は借受機材について、貸出現状のまま返却するものとする。
- 甲が借受機材につき第三者から強制執行、仮処分、差押え等を受けたときは、本機材が乙の所有であり、甲の所有でないことを主張証明し、かつ、これらの事態が発生した場合ただちに乙に通知し、乙の指示に従わなければならない。このために乙が支出した費用はすべて甲が負担する。
- 甲は契約使用期限を厳守しなければならない。甲は乙に使用期間の延長を事前に連絡し、乙の承認がある場合はこの限りではない。

レンタル料金

- 甲は乙の提示したレンタル料金を機材借受時に全額現金、クレジットカードまたは貸出日前日までに銀行振込で支払うものとする。ただし甲乙協議の上、支払い方法を別途定めた場合はこの限りでない。

保険

- 乙は貸出機材に日本国内に適応される総合動産保険を付与する。ただし免責金額は1機材につき10万円(別途消費税)とし、修理費用、修理期間中の営業損害費や保険を適用できない費用は甲が負担する。
- 甲は、機材に事故(盗難、紛失、破損、異常、故障等)が生じた際に保険金受け取りに必要な書類を乙に交付する。
- 盗難・置引、故意による事故、天災による事故、戦争・紛争・騒乱による事故、詐欺・横領、特殊撮影・水中撮影・危険な場所での安全不備及び不注意による事故、10万円以下の損傷、民生機、アクセサリ類については保険の適用外とする。
- 機材を海外で使用する場合、甲は乙の指定する金額の総合動産保険に甲の責任を持って加入する。

契約解除

- 甲が以下の項目に該当する時は、借受機材を直ちに乙に返却する。
 - 本契約のいずれかに違反した場合。
 - 強制執行、仮処分、仮差押えを受けた場合。
 - 甲の信用状況が著しく低下したと判断された場合。
 - 支払状況に関して規約と違った場合。

私、(貴社ご署名) _____ は、東洋企業有限会社の契約条項に同意し、それを厳守します。

	会社名	社印
	代表者名	代表印
	住所	

▲この原本は初回お貸出時に必ずご持参ください。

法人のお客様 登録用紙

レンタルのご案内、契約条項をご確認の上、すべての項目にご記入ください。
契約条項と一緒に登録用紙をご提出ください。

ご記入日 年 月 日

フリガナ			
会社名	社印		
フリガナ			
住所	〒 -		
TEL	- -	FAX	- -
フリガナ			
代表者名			
設立	年 月 日	資本金	円
ウェブサイトURL		従業員数	人
業務内容	番組制作 CM制作 企業VP制作 PV制作 プライダル映像制作 映画制作 技術会社 ポストプロダクション イベント WEB その他 ()		
フリガナ		フリガナ	
担当者名		部署/役職	
電話	- -	携帯電話	- -
メールアドレス	@		
支払いサイト	締め日	日	振り込み日 日
初回レンタルご使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
初回レンタルご使用機材			

アンケートにご協力ください

当社を知ったきっかけは？	当社ウェブサイト SNS 知人・友人のご紹介 その他 ()
普段ご使用の機材は？	
導入を希望する機材は？	

※弊社使用欄	☐ 新規登録 ☐ 登録内容更新 ☐ 再登録	受付年月日 年 月 日
--------	--	-------------